

株 主 各 位

第75回定時株主總會資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告
 - 企業集団の現況
 - 当事業年度の事業の状況
 - 事業の経過および成果
 - 直前3事業年度の財産および損益の状況
 - 対処すべき課題
 - 主要な事業内容
 - 主要な営業所および工場
 - 使用人の状況
 - 主要な借入先の状況
 - その他企業集団の現況に関する重要な事項
 - 会社の現況
 - 株式の状況
 - 新株予約権等の状況
 - 会社役員等の状況
 - 責任限定契約の内容の概要
 - 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 - 社外役員に関する事項
 - 会計監査人の状況
 - 業務の適正を確保するための体制
 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - 会社の支配に関する基本方針
 - 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 連結計算書類
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
- 監査報告
 - 連結計算書類に係る会計監査報告
 - 計算書類に係る会計監査報告
 - 監査等委員会の監査報告

[第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）]

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

平田機工株式会社

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、地政学リスクの高まり、資源・エネルギー価格の高騰が継続する中、先行き不透明な状況が続きました。米国におきましては、旺盛なAI需要を受け、IT関連分野での設備投資が拡大しました。また、高所得層を中心に個人消費が底堅さを見せるなど、景気は総じて拡大基調で推移しました。欧州におきましては、緩やかな景気回復の中、雇用環境は概ね安定して推移しました。一方、エネルギー価格動向や地政学リスクの影響を受け、個人消費は力強さを欠く状況となりました。中国におきましては、景気は一定の成長を維持し、雇用環境も概ね安定して推移しましたが、不動産市場の停滞や内需の弱さを背景に個人消費は力強さを欠きました。わが国におきましては、雇用は改善傾向を維持し、個人消費も賃上げ期待の中で持ち直しの動きがみられました。一方で、輸入物価上昇や海外情勢の不確実性が先行きへの慎重姿勢につながる状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは設備投資動向の影響を受けやすい事業構造にあり、受注環境の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度開始の中期経営計画において、「半導体関連事業における事業規模の拡大」、「受注生産ビジネスにおける収益性の強化」、「収益基盤のさらなる強化」、「量産ビジネスの拡大」、「新規ビジネスの事業部化」という5つの戦略の柱を掲げており、今後も成長分野、収益基盤の強化を両立し、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度におきましては、電気自動車（EV）向けや内燃機関向けの生産設備、半導体関連のウェーハ搬送設備で売上高を伸ばし、前期から増収となりました。利益面では、半導体関連が価格転嫁の遅れなどから前期に対して減益となったものの、自動車関連では適正な価格設定や習熟度の向上などにより前期から増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は949億6百万円（前期比7.3%増）、営業利益は83億15百万円（前期比20.5%増）、経常利益は83億

75百万円（前期比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億77百万円（前期比27.2%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連

エンジン組立設備や車載用電子部品組立設備の大型案件を受注し、エンジンおよびインバータ関連の売上高が増加しました。また、バッテリー充放電関連設備の売上高も前期から継続して底堅く推移しました。この結果、売上高は434億78百万円（前期比1.0%増）、営業利益は51億42百万円（前期比22.6%増）となりました。

ロ. 半導体関連

生成A I 関連の受注が継続したことにより、ウェーハ搬送設備を中心に売上高は堅調に推移しましたが、利益面では、購入品を中心としたコスト上昇に対する価格転嫁の遅れに加え、一部製品の保証費用の増加等により、前期から減益となりました。この結果、売上高は361億6百万円（前期比19.6%増）、営業利益は24億18百万円（前期比15.4%減）となりました。

ハ. その他自動省力機器

フラットパネルディスプレイ（FPD）関連設備の生産は堅調に推移しました。営業利益は、FPD関連設備の原価率改善により、前期から黒字に転じました。この結果、売上高は125億72百万円（前期比4.0%減）、営業利益は6億69百万円（前期は1億1百万円の営業損失）となりました。

セグメント区分	売上高	受注高
自動車関連	43,478,578千円	42,341,859千円
半導体関連	36,106,069	34,762,395
その他自動省力機器	12,572,104	10,131,449
その他	2,749,888	3,034,340
合計	94,906,641	90,270,045

直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第72期 (2022年度)	第73期 (2023年度)	第74期 (2024年度)	第75期 (2025年度)
売上高 (百万円)	78,443	82,839	88,483	94,906
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,269	4,344	4,778	6,077
1株当たり当期純利益 (円)	137.08	139.42	154.33	198.54
総資産 (百万円)	114,522	130,787	130,278	131,276
純資産 (百万円)	59,575	65,302	68,839	76,905
1株当たり純資産額 (円)	1,899.67	2,086.82	2,242.92	2,503.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	137.07	—	—	—

- (注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。これに伴い、第72期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第73期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し 人格を養い能力を高め社会の発展に寄与する」という創業の精神（綱領）に基づきながら、時代時代で生まれてくるお客さまの製品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、お客さま、製品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高め、世界で競争できる能力を高めてまいりました。

2022年度以降は、長期的な経営方針として、「人技幸献」というスローガンを掲げております。これは「Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する」という意味であり、Hirataは技術があってこそ、技術は人があってこそ、Hirataは働く社員の幸せがあってこそ存在するということを表現したものでもあります。当該方針のもと、その実現に向けた中期的な経営戦略として、お客さまの次世代製品に対応した設備革新をおこなうとともに、お客さまと当社グループ双方の利益の最大化を目指しております。

今後もあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、企業の持続的な成長に向けて取組んでまいります。

② 外部環境認識

当社グループが成長市場と位置付ける分野における設備投資は、地域や製品分野ごとに変動はあるものの、全体としては拡大傾向にあります。

自動車市場においては、2023年後半以降、BEV（電気自動車）向け投資に一部減速が見られる一方、ICE（内燃機関）およびHEV（ハイブリッド車）向けの設備投資は引き続き堅調に推移しております。半導体市場では、生成AIの急速な普及を背景に、データセンター向け投資需要が牽引し、市場の拡大が続くと見込まれます。これらの外部環境を踏まえ、自動化・省人化ソリューションに対する期待はさらに高まると認識しております。

一方で、地政学リスクに起因するエネルギー価格の高騰、物価上昇、為替変動等は、調達コストや人件費の上昇を通じて当社グループの収益性に影響を及ぼしております。こうした外部環境を踏まえ、当社グループでは、提供価値に見合った適正価格の実現および公正・適正な取引関係の構築に取り組んでおりま

す。

また、人材確保および人件費上昇への対応として、物価上昇を上回る賃金改定を実施するとともに、中長期的な事業戦略を支える人的資本への積極的な投資を継続しております。

③ 中期経営計画の取組み

(1) 中期経営計画（2025-2027年度）の実績

中期経営計画（2025-2027年度）においては、高利益体質の実現とビジネス領域の拡大を図り、持続的・安定的な利益創出を目的として、2028年3月期の営業利益100億円以上、ROE9.3%以上に加え、計画期間中において売上高年平均成長率（CAGR）6～8%の達成を目標として掲げております。本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高949億6百万円、営業利益83億15百万円、営業利益率8.8%、ROE8.4%となりました。

なお、加重平均資本コスト（WACC）9.4%に対して投下資本利益率（ROIC）は5.8%でした。WACCについては、前期6.0%に対して上昇しておりますが、売上債権の回収に伴う借入金の返済と市場評価に伴う株価の上昇による時価ベースでの株主資本比率の増加が主な要因であると認識しております。一方で、営業利益の増加および売上債権の減少により、ROICは改善傾向にあります。今後は、営業利益のさらなる拡大を図るとともに、成長投資および株主還元とのバランスを踏まえつつ、財務健全性の維持・規律を意識した資本政策を推進し、資本効率の向上と企業価値の持続的な拡大に努めてまいります。

中期経営計画目標に対する2025年度の実績は、次のとおりです。

	2025年度実績	2027年度目標 (最終年度)
売上高CAGR	7.3%	6～8%
営業利益	83億円	100億円
ROE	8.4%	9.3%

セグメントの状況については「企業集団の現況 当事業年度の事業の状況」に記載しております。

(2) 中期経営計画の進捗

中期経営計画の実現に向け、当社グループでは以下の5つの戦略の柱を軸に各種施策に取り組んでおります。これらの戦略の推進にあたっては、重要テーマごとにワーキンググループを組成し、部門横断的な体制のもとで具体的な施策を検討・実行しております。また、取締役会においては、これらの取組み状況について定期的に進捗報告をおこない、課題の把握および対応方針の検討をおこなうとともに、PDCAサイクルを通じた継続的な改善により、実行体制の強化を図っております。

さらに、高利益体質の実現のため、DX推進を通じたデジタルツインの活用やエンジニアリングおよび生産設備におけるAIの活用など、付加価値の創出と生産プロセスの効率化に取り組んでおります。

i) 半導体関連事業における事業規模の拡大

中長期的な半導体需要の拡大によるお客さまの生産拠点のグローバル化に追従すべく、当社グループでの営業、生産、販売、サービス体制の強化と、半導体業界の技術革新を見据えた製品開発を推進し、さらなる事業規模の拡大を進めております。

中国およびマレーシアにおける海外生産拠点の拡充やクリーンルーム増設により、コンポーネント製品およびEFEMの生産能力は着実に増加しております。2025年度の半導体セグメントにおける営業利益率は6.7%でしたが、生産管理体制の見直しや在庫水準の適正化、適正価格の実現等に取り組む、利益率と資本効率の改善に努めてまいります。

ii) 受注生産ビジネスにおける収益性の強化

培ってきた強みを活かし、地域や案件の選択と集中、エンジニアリングを重視したビジネスの展開、資本効率の改善によって、受注生産ビジネスにおける収益性の強化に取り組んでおります。

自動車関連事業では、売上規模の拡大よりも利益の確保を重視する方針へ転換し、営業利益率11.8%を達成しました。国内ではHV（ハイブリッド）やPHV（プラグインハイブリッド）を含めたパワートレイン系の設備投資が活発化する見込みであり、これらの需要を的確に取り込み、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

iii) 収益基盤のさらなる強化

経営基盤強化：

中期経営計画の達成に必要な経営情報の可視化を進め、KPI管理の高度化を通じて、経営層の意思決定の迅速化および質の向上を図っております。

コスト構造の最適化：

間接費のコスト削減に加え、新基幹システムの導入などデジタル技術の活用による業務効率化および原価低減活動を推進し、収益構造の改善に取り組んでおります。

財務基盤強化：

営業キャッシュ・フローの改善を目的として、支払条件の見直し、在庫水準の適正化、非効率資産の売却検討等に継続的に取り組んでおります。中期経営計画初年度における営業キャッシュ・フローは165億46百万円の収入、設備投資額は38億47百万円、R&D投資額は15億61百万円となりました。

当期は、大型案件を中心に支払条件の見直しをおこない、工事進行に応じた前受金の受領を実現したことから、営業キャッシュ・フローは大幅に改善しました。今後も、受注段階からキャッシュ創出を重視した契約・プロジェクト管理を徹底し、運転資本の効率化および資本効率の向上に取り組んでまいります。また、これらの施策を通じて、キャッシュ創出力の強化と成長投資の好循環を実現し、株主還元拡充を図ってまいります。

iv) 量産ビジネスの拡大

当社グループの技術資産を活用し、幅広い産業分野における顧客ニーズに対応する量産製品の創出・販売を通じて、既存事業の高収益化および新規事業創出を目指しております。2025年度は部門横断プロジェクトを立ち上げ、量産ビジネスの基盤構築をおこないました。今後は、量産製品の拡充に向けた企画・開発を本格化してまいります。また、量産ビジネスの生産拡大を見据え、2025年度には新たに七城第二工場を取得し、2026年5

月より一部稼働を開始しております。熊本県内における生産拠点を集約し、工場再編を通じた生産効率の向上を図ってまいります。

v) 新規ビジネスの事業部化

当社グループがこれまで培ってきた技術・ノウハウを活かし、新たな成長ドライバーとなるビジネスの創出を目指して、東京オフィスにビジネスディベロップメントセンターを新設しました。首都圏を起点としたお客さまとの接点強化を図るとともに、迅速な情報収集および潜在的な顧客ニーズの掘り起こし、マーケティング機能の高度化を推進しております。また、バッテリー事業、制御盤事業、電動化部品事業については、2027年度の事業部化を目標として、技術基盤の構築や組織体制構築に向けた取組みを進めております。

④ サステナビリティへの取組み

当社グループは、自動化・省人化技術などの強みを通じて、社会課題の解決に貢献するとともに、持続的な企業価値向上を目指しております。サステナビリティへの取組みは単なる社会貢献活動にとどまるのではなく、当社の事業成長および企業価値の創出と一体となった経営の重要な基盤であると認識しております。この考えのもと、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを使命とし、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしながら、事業成長との両立を図るサステナビリティ基本方針を策定しております。この方針の下に、「気候変動への対応」、「持続可能な社会の構築」、「人を活かす」、「経営基盤の強化」のテーマにおいて、マテリアリティを特定し、取組みを推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しております。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取り組めます。

中長期的には、2030年において当社グループでサステナビリティへの取組みが定着し、事業課題と社会課題解決の両立という経営が成り立っていること、2050年にはサプライチェーン全体を巻き込んだサステナビリティ推進により、当社に関わるすべての人の幸福と持続可能な社会の構築に貢献していることを目指す姿としております。

2021年度から2023年度にかけて、サステナビリティ基本方針の策定、マテリアリティの特定、サステナビリティ推進委員会の設置という推進体制の整備をおこないました。2024年度から引き続き、2026年度もKPIに対する活動のモニタリングや社内理解のさらなる浸透に重点を置いております。「グリーンファクトリー」、「グリーンマーケット・グリーンプロダクト」、「人を活かす」、「サプライチェーン」、「コーポレート・ガバナンス」というワーキンググループにおいて議論・検討し、各マテリアリティにおける2030年目標・KPI策定に取り組んでおります。各ワーキンググループの活動計画を通して、目標達成に向け取り組んでまいります。

また、2023年9月「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名、2023年

11月に経団連の「企業行動憲章」への賛同表明をおこないました。2024年1月には、これらの国際的な規範やルール等を参考に、当社グループの役員・従業員がとるべき行動を規定した行動規範を「Hirataグループ行動規範」として新たに制定し、取組みを推進しております。サステナビリティに関わる活動については、ESG全般の取組みについての外部評価機関「EcoVadis」や国際的な環境非営利団体（NGO）である「CDP」による定期的な評価を受けることで、進捗の客観的評価を確認しております。

<マテリアリティ、目標・KPI>

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主な KPI※
気候変動への 対応	① 自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減 ・温室効果ガス排出量の削減 ・資源循環社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの達成 (Scope1,2) ・水使用量を実質生産高比1%以上の削減
	② 製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ電動シリーズにおける売上拡大
持続可能な社会の構築	③ 社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・社会変化に伴う新たな顧客ニーズの探索や改良の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・バッテリーおよび燃料電池関連での売上拡大 ・半導体関連の売上拡大
	④ デジタル化の進展への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展への対応 ・スマート社会に向けた基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹システム入替による業務の効率化 (30%削減) ・一人当たりの年間業務時間3%削減

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主な KPI※
人を活かす	⑤人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成 ・DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージしている人の割合を製造業平均値 ・女性従業員に占める管理職比率を男性従業員に占める管理職比率と同等にする ・障がい者雇用率 法定雇用率+0.3%
	⑥多様で安全安心な職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの向上 ・安心して働ける安全な職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の取組み強化 (ホワイト500の取得) ・労働災害度数率 0.4%以下
経営基盤の強化	⑦製品安全・品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・製品安全・品質の向上 	顧客満足度調査にて <ul style="list-style-type: none"> ・回答回収率90% ・調査結果の加重平均4.5点以上 ・製品による重大事故発生0件の継続
	⑧サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR調達アンケート3.7点未満のサプライヤー数ゼロ (取引額上位90%)

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主な KPI※
経営基盤の強化	⑨ コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーエンゲージメント ・コーポレート・ガバナンスの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な法令違反件数ゼロ ・コンプライアンス重点項目に対する違反件数ゼロ
	⑩ リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な取引に向けたコンプライアンス遵守 ・リスクマネジメント ・財務資本の健全性の維持 	

※2026年3月までに決定した目標・KPIであり、平田機工単体を対象としております。

・気候変動への取組み

当社グループでは2050年までにサプライチェーンを含むカーボンニュートラル達成を目指しております。2025年度においては、CO₂排出量削減に向けた施策の検討をおこなうとともに、当社国内外の関係会社を対象に、環境に関するテーマについて説明会を実施し、サステナビリティ活動に関する初期的な共有をおこないました。今後も2030年目標に向けた活動の推進を継続してまいります。また、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言にすでに賛同を表明しております。気候変動への取組みの詳細につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

・人権尊重への取組み

当社グループは、人権方針を策定しております。人権デュー・ディリジェンスの取組みの一環として、当社では毎年人権教育を実施し、2025年度は海外関係会社および一部サプライヤーさまを対象とした「人権アセスメント」を実施しました。2026年度は国内関係会社および一部サプライヤーさまを対象に同様のアセスメントの実施を予定しております。

当社では、人権尊重の実効性を高めるため、対象範囲ごとに計画的な人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

人権尊重への取組みの詳細につきましては、以下をご参照ください。
<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/humanrights>

・多様性に対する取組み

サステナビリティ推進委員会「人を活かす」ワーキンググループの中で、DE&Iの取組みを強化し、女性や障がいのある人材を含む多様な人材の活躍を支援しております。

従業員一人ひとりの価値観を尊重し、モチベーションを高め、能力・個性を活かせる場を提供し、多様な力を結集することで、個々のウェルビーイングだけでなく、組織の発展、企業の持続的成長にもつながるように、積極的に取り組んでまいります。

2025年3月には女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業であるとして、「えるぼし認定」の3つ星を取得しました。今後は、「くるみん」取得に向け、継続的に活動を推進してまいります。

・人的資本に関する取組み

「人を活かす」という経営理念の下、従業員一人ひとりが成長し、その能力を最大限発揮できる環境をつくることが経営の最重要課題と考え、人材育成支援の強化に取り組んでおります。今後は、中期経営計画達成に向けた注力事業への人的リソースの再配置をおこなうとともに、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事ローテーションの活性化推進、評価に関する検討などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進していきます。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでまいります。

2025年度は取組むべき6つのテーマ「採用」「育成・配置」「人事制度」「DE&I」「健康経営」「ワークライフバランス」について、各テーマにおける課題を踏まえ、具体的な取組みを推進しました。今後も、経営戦略と連動した人的資本の強化に向け、継続的な取組みを進めてまいります。

(参考) Hirataのサステナビリティ

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/>

主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、車載用電子部品、電気自動車（EV）関連などの自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のウェーハ搬送装置の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、ウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などであります。
その他自動省力機器	有機ELディスプレイの製造工程で使用される蒸着装置や、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社・工場：熊本県合志市
平田機工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田通商(上海)实业有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND) Co., Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A. de C.V.	本社・工場：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ

(注) HIRATA Engineering Europe GmbHおよびHIRATA Engineering(THAILAND) Co., Ltd.は清算手続き中であります。

使用人の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,984 (358) 名	11名減 (14名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動をおこなっている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難なため、区分していません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,225(320) 名	29名増 (3名減)	39.7歳	15.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	11,133,327千円
株式会社三井住友銀行	3,250,039
株式会社鹿児島銀行	2,097,500
株式会社福岡銀行	1,558,340
株式会社熊本銀行	1,321,000
株式会社西日本シティ銀行	1,058,326
三井住友信託銀行株式会社	1,016,660
株式会社三菱UFJ銀行	541,682
日本生命保険相互会社	500,000
株式会社みずほ銀行	416,900

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 111,000,000株
- ②発行済株式総数 32,268,270株
- ③株主数 20,354名
- ④大株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,089,400	9.99
S M C 株式会社	1,500,000	4.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,373,000	4.44
株式会社肥後銀行	1,368,000	4.43
みずほ信託銀行株式会社 (信託口) 0 7 0 0 0 9 6	1,200,000	3.88
平 田 雄 一 郎	875,200	2.83
ニッコンホールディングス株式会社	817,200	2.64
平田機工社員持株会	646,730	2.09
山洋電気株式会社	578,700	1.87
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	571,392	1.85

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,355,097株あります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式287,500株は含んでおりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	11,448株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.(1)② 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。
3. 取締役1名への交付は、役員向け株式交付信託に係る交付であり、11,448株のうち3,448株は換価処分し換価処分金の相当額を給付しております。

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、普通株式1株につき3株の割合をもって、2025年4月1日付で株式分割をおこないました。

これによって、発行可能株式総数は111,000,000株に、また発行済株式の総数は、32,268,270株にそれぞれ増加しております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の様況

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
社外役員 取締役	小川 暁	株式会社和幸製作所 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
	上田 亮子	公認会計士・監査審査会委員 SBI大学院大学 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授 株式会社TOKAIホールディングス 社外取締役 広栄化学株式会社 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
	多田隈 建二郎	大阪大学大学院基礎工学研究科 教授（名誉教授）	重要な取引その他の関係はありません。
社外役員 （監査等委員）	今村 憲	奥野総合法律事務所 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。
	遠藤 恭彦	株式会社サックスパーホールディングス 社外取締役（監査等委員）	重要な取引その他の関係はありません。
	岡部 麻子	岡部麻子公認会計士事務所代表 株式会社ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役（監査等委員） 株式会社ゼンリン 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況	活動状況
社外取締役 小川 暁	取締役会：13回/13回	取締役会では経営に対する高度な知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会14回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
社外取締役 上田 亮子	取締役会：13回/13回	コーポレート・ガバナンスのプロフェッショナルとしての高度な知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会14回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
社外取締役 多田 隈 建二郎	取締役会：13回/13回	ロボット技術の研究者の見地から、取締役会および社内会議において当社の持続的な企業価値向上に向けての経営の監督と助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況	活動状況
社外取締役 (監査等委員) 今村 憲	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会、必要に応じて部署往査をおこない、監査活動を実施しております。
社外取締役 (監査等委員) 遠藤 恭彦	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	CFE（公認不正検査士）および企業経営経験者としての豊富な知見に基づき、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会、必要に応じて部署往査をおこない、監査活動を実施しております。
社外取締役 (監査等委員) 岡部 麻子	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会、必要に応じて部署往査をおこない、監査活動を実施しております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人
②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項および第3項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。当社の「内部統制システム整備の基本方針」は以下のとおりです。

- 1 当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、Hirataグループ行動規範の遵守を徹底する。
 - (2) 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
 - (3) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
 - (4) 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
 - (5) 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
 - (6) ヘルプライン等の内部通報制度の整備・活用により、当社グループにおける重大な法令違反や不正行為の早期発見と早期対応を図る。
 - (7) 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

- 2 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことをコーポレートガバナンスの基本方針とする。
 - (2) 執行役員は、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、経営会議の構成員として、その決議に参画するとともに、各執行組織における迅速かつ確かな業務執行を推進する。
 - (3) 取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画を始めとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督する。
 - (4) 取締役会は、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役と執行役員の指名・報酬に関する客観性と透明性を確保する。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
 - (2) 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。
- 4 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、リスク管理委員会を設置し、グループ横断的なリスク管理体制を構築、運用する。
 - (2) リスク管理委員会は、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定等、統合的なリスク管理を統括する。
 - (3) リスク管理委員会による定期のモニタリング、各執行組織および当社グループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査等を通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図る。

- 5 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務の補助をおこなうための従業員（以下、「監査等委員会補助者」という。）を任命し、当該監査等委員会補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。
- 7 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループ各社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査等委員会への報告をおこなう。
 - (2) 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。
- 8 監査等委員の職務の執行について生じる費用の支払に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社は、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、法令等の遵守だけでなく、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、「Hirataグループ行動規範」の周知徹底を図っています。また、当社では、コンプライアンス意識の向上を図るため、各種研修や、イントラネット等による情報発信などを通してコンプライアンスに関する啓発をおこなっております。

当事業年度は、コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスにおける状況や重点項目の選定等に関する審議をおこないました。

また、「ヘルプライン運用規程」の定めに従い、海外子会社も含む当社グループおよびサプライヤーの役員・従業員から通報可能な公益通報窓口をそれぞれ設置し、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題の早期発見と早期是正対応に努めています。

なお、コンプライアンス体制の運用状況につきましては、半期ごとに取締役会に報告をおこなっています。

内部監査部は、当事業年度において、リスクアプローチの観点から子会社3社を含む合計11部署に対して監査を実施し、また、初めての取組みとして、労務管理をテーマとしたテーマ監査を実施し、労働関連法令への対応状況、勤怠管理および人事・労務に係る内部統制状況などの評価、改善施策の提言等をおこないました。

②取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度においては13回開催し、法令または定款に定める事項のほか、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を監督しています。

執行役員は、経営会議の構成員として、取締役会での決議事項の事前審議などをおこなうことにより、迅速かつ的確な経営意思決定および業務執行を推進しています。

また、取締役会では、「内部統制システム整備の基本方針」の実施状況を定期的に確認し、内部統制システムの運用状況を監督しています。

③リスクマネジメント体制

当社グループでは、企業価値の最大化およびリスクの防止・損失最小化を目的として、「リスク管理規程」の定めに従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。

当事業年度においては、リスク管理委員会を3回開催し、当社グループに関わるリスクの洗い出しや評価などをおこなったうえで、重点リスクを選定し、進捗を確認いたしました。なお、リスクマネジメント体制の運用状況につきましては、半期ごとに取締役会に報告をおこなっています。

また、情報セキュリティリスクに対しては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ委員会を設置し、国際基準（ISO27001）をベースに、方針や規程類の見直し、リスク分析、および関係会社やサプライチェーンを含めた情報セキュリティ対策のモニタリングを実施しています。

当事業年度においては、情報セキュリティ委員会を12回開催し、情報セキュリティ強化に向けた情報共有や進捗管理などをおこないました。また、情報セキュリティに関する教育や訓練などを実施しています。

④グループ各社の管理体制

当社は、グループ会社管理に関する規程を整備し、重要な意思決定への関与やグループ会社経営陣の選任等を通じて、グループ統制の強化を図っています。当事業年度には、各社による経営状況の報告会を定期的で開催して業績をモニタリングするとともに、経営上のリスクや事業機会に関する議論をおこなうことでグループの持続的な成長に取り組んでいます。

⑤監査等委員会の職務の執行

当事業年度は、子会社6社を含む合計26部署の監査等委員往査を実施しました。関東事業部へは、監査等委員4名全員で往査を実施し、事業部の実態把握とコミュニケーションに努めました。

また、監査等委員会を18回開催し、監査に関する重要事項についての決議、審議、報告等をおこなうとともに、監査活動による監査意見は、「監査等委員会からの提言事項」として取締役会へ報告し、意見を表明しました。

代表取締役をはじめとする各取締役、内部監査部および会計監査人との定期的な意見交換をおこなうとともに、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、「グループ会社監査役連絡会」を開催し、「社外役員連絡会」に出席するなど、必要な連携および情報共有の充実に努めました。

より効果的な組織監査のあり方について監査等委員会で十分に議論し、取締役会へ提言するとともに、各取締役より「取締役職務執行確認書」の提出を受け、内部統制システム監査の実効性を高めています。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向35%を目安とし、安定的・継続的におこなうように努めています。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、1株当たり70円とさせていただく予定です。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、量産製品の研究開発、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	81,732,329	流動負債	38,612,209
現金及び預金	13,003,135	支払手形及び買掛金	6,705,996
受取手形	131,525	電子記録債務	3,709,156
電子記録債権	15,591,239	短期借入金	1,400,000
売掛金	11,895,243	1年内返済予定の長期借入金	12,553,307
契約資産	20,860,913	未払金	1,040,345
棚卸資産	17,447,332	未払費用	4,123,868
その他	2,811,035	未払法人税等	1,695,528
貸倒引当金	△8,095	契約負債	4,449,204
固定資産	49,544,334	賞与引当金	368,599
有形固定資産	28,164,515	役員賞与引当金	137,545
建物及び構築物	12,057,587	製品保証引当金	1,483,250
機械装置及び運搬具	2,015,987	工事損失引当金	54,659
工具、器具及び備品	1,088,579	その他の	890,745
土地	10,382,380	固定負債	15,758,492
建設仮勘定	2,619,980	長期借入金	8,940,467
無形固定資産	1,310,870	役員株式給付引当金	250,496
借地権	25,781	繰延税金負債	3,281,007
ソフトウェア	402,678	再評価に係る繰延税金負債	2,082,781
その他	882,410	その他の	1,203,739
投資その他の資産	20,068,948	負債合計	54,370,701
投資有価証券	4,030,482	純資産の部	
破産更生債権等	140	株主資本	62,981,902
退職給付に係る資産	14,907,119	資本金	2,633,962
繰延税金資産	326,026	資本剰余金	14,333,762
その他	1,394,583	利益剰余金	49,365,435
貸倒引当金	△589,404	自己株式	△3,351,259
資産合計	131,276,663	その他の包括利益累計額	13,687,303
		その他有価証券評価差額金	2,084,489
		繰延ヘッジ損益	△10,233
		土地再評価差額金	4,440,747
		為替換算調整勘定	3,481,580
		退職給付に係る調整累計額	3,690,720
		非支配株主持分	236,756
		純資産合計	76,905,962
		負債純資産合計	131,276,663

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		94,906,641
売上原価		74,099,811
売上総利益		20,806,829
販売費及び一般管理費		12,491,448
営業利益		8,315,381
営業外収益		
受取利息及び配当金	96,885	
為替差益	76,876	
助成金収入	56,997	
受取賃貸料	153,997	
その他	160,204	544,961
営業外費用		
支払利息	275,564	
支払補償費	174,515	
その他	35,080	485,159
経常利益		8,375,183
特別利益		
固定資産売却益	16,351	16,351
特別損失		
固定資産除却損	21,084	
固定資産売却損	18,776	39,860
税金等調整前当期純利益		8,351,674
法人税、住民税及び事業税	2,799,804	
法人税等調整額	△517,155	2,282,649
当期純利益		6,069,024
非支配株主に帰属する当期純損失		△8,465
親会社株主に帰属する当期純利益		6,077,490

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当連結会計年度期首残高	2,633,962	14,319,556	44,518,866	△3,411,808	58,060,578	1,240,903	△15,700
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△1,230,922	-	△1,230,922	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	6,077,490	-	6,077,490	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△303,013	△303,013	-	-
自己株式の処分	-	-	-	363,562	363,562	-	-
自己株式処分差益	-	14,206	-	-	14,206	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	843,585	5,467
連結会計年度中の変動額合計	-	14,206	4,846,568	60,549	4,921,324	843,585	5,467
当連結会計年度末残高	2,633,962	14,333,762	49,365,435	△3,351,259	62,981,902	2,084,489	△10,233

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,500,520	3,159,086	1,666,345	10,551,155	227,537	68,839,271
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,230,922
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	6,077,490
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△303,013
自己株式の処分	-	-	-	-	-	363,562
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	14,206
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△59,773	322,494	2,024,374	3,136,148	9,218	3,145,367
連結会計年度中の変動額合計	△59,773	322,494	2,024,374	3,136,148	9,218	8,066,691
当連結会計年度末残高	4,440,747	3,481,580	3,690,720	13,687,303	236,756	76,905,962

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 12社
- (2)主要な連結子会社の名称 タイハイテクノス株式会社
株式会社トリニティ
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社
平田机工自動化設備（上海）有限公司
平田通商（上海）实业有限公司
台湾平田機工股份有限公司
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.
HIRATA Corporation of America
HIRATA Engineering S.A.de C.V.
HIRATA Engineering Europe GmbH
- (注) HIRATA Engineering Europe GmbHおよびHIRATA Engineering(THAILAND) Co., Ltd.は清算手続き中であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備（上海）有限公司	12月31日
平田通商（上海）实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ・主要原材料
- ・補助原材料
- ・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ④製品保証引当金 製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- ⑥役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4)収益および費用の計上基準
- ①一定の期間にわたり移転される財又はサービス 当社グループは、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②一時点で移転される
財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘ

- ⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
- ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。
- (7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る負債
(退職給付に係る資産)の
計上基準
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を上回ったため、この差額を「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「原材料等売却益」(当連結会計年度は、40,072千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高94,906,641千円のうち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益は、56,443,402千円であります。

(2)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積もり、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

7.連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 19,747,391 千円

(2)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当連結会計年度末における時価合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,459,264千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,756,090株	21,512,180株	－株	32,268,270株

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をおこなっております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割(21,512,180株)によるものであります。

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	559,293株	1,261,304株	178,000株	1,642,597株

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をおこなっております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割(1,118,586株)、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」(142,600株)および単元未満株式の買取り(118株)によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」(142,600株)および株式交付信託への交付(35,400株)であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式287,500株を含めております。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当 たり配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,230,922千円	120.0円	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をおこなっております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当 たり配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	2,164,087千円	利益剰余金	70.0円	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 2026年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金20,125千円を含めております。

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的な時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の3.会計方針に関する事項「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	3,790,502	3,790,502	—
資産計	3,790,502	3,790,502	—
長期借入金(*3)	21,493,774	21,322,156	△171,617
負債計	21,493,774	21,322,156	△171,617
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの(*5) 為替予約取引	95	95	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの(*6) 為替予約取引	(15,527)	(15,527)	—
デリバティブ取引計	(15,431)	(15,431)	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	239,979

(*3)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区分	デリバティブ取引の種類等	当連結会計年度(2026年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	158 千米ドル	－ 千米ドル	(716)	(716)
	買建				
	人民元	327 千人民元	－ 千人民元	811	811

(注) 当該時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(*6)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2026年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	9,188 千米ドル	2,344 千米ドル	(46,547)
	ユーロ	売掛金	308 千ユーロ	— 千ユーロ	(858)
	買建				
	米ドル	買掛金	2,390 千米ドル	132 千米ドル	14,067
為替予約の振当処理	韓国ウォン	買掛金	360,000 千韓国ウォン	— 千韓国ウォン	(669)
	シンガポールドル	買掛金	1,681 千シンガポールドル	— 千シンガポールドル	18,479
	為替予約取引 売建				
為替予約の振当処理	米ドル	売掛金	3,765 千米ドル	— 千米ドル	(注)
	ユーロ	売掛金	220 千ユーロ	— 千ユーロ	(注)
	買建				
	シンガポールドル	買掛金	747 千シンガポールドル	— 千シンガポールドル	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,790,502	—	—	3,790,502
デリバティブ取引 通貨関連	—	(15,431)	—	(15,431)
資産計	3,790,502	(15,431)	—	3,775,071

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	21,322,156	—	21,322,156
負債計	—	21,322,156	—	21,322,156

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	1,729,363	31,035,264	3,802,939	36,567,568	1,877,647	38,445,215
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	41,749,214	5,070,804	8,769,164	55,589,183	854,218	56,443,402
顧客との契約から生じる 収益	43,478,578	36,106,069	12,572,104	92,156,752	2,731,865	94,888,618
その他の収益	—	—	—	—	18,022	18,022
外部顧客への売上高	43,478,578	36,106,069	12,572,104	92,156,752	2,749,888	94,906,641

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	2026年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,104,671	27,618
契約資産	30,457,077	20,860
契約負債	2,255,037	4,449

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

契約負債は、主に顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,336,367千円であります。また、当連結会計年度における契約資産の残高の重要な変動の要因は、顧客との契約条件に従う対価の回収および債権への振替えによる減少であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の増加額（取引価格の変動や原価見積もり見直しによる進捗率の変動等）は1,107,708千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	49,759,687
1年超2年以内	1,681,643
2年超	355,416
計	51,796,746

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,503円43銭
 (2) 1株当たり当期純利益 198円54銭

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
 2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式287千株を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式242千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	59,172,653	流動負債	29,014,049
現金及び預金	3,661,899	電子記録債権	1,714,513
受取手形	4,445	買掛金	3,778,794
電子記録債権	14,736,989	短期借入金	1,400,000
売掛金	7,879,300	1年内返済予定の長期借入金	12,553,307
契約資産	19,902,859	未払金	832,697
仕掛品	5,996,567	未払費用	3,086,062
原材料及び貯蔵品	4,791,786	未払法人税等	1,072,007
前渡金	298,621	契約負債	2,906,322
その他	1,900,182	預り金	87,164
固定資産	42,671,568	役員賞与引当金	128,540
有形固定資産	25,496,879	製品保証引当金	1,005,958
建物	10,328,397	工事損失引当金	41,174
構築物	748,215	その他	407,507
機械及び装置	1,676,347	固定負債	13,544,208
車両運搬具	17,713	長期借入金	8,940,467
工具、器具及び備品	816,249	関係会社長期借入金	200,000
土地	9,739,971	役員株式給付引当金	250,496
建設仮勘定	2,169,984	繰延税金負債	1,268,923
無形固定資産	1,173,388	再評価に係る繰延税金負債	2,082,781
借地権	25,781	その他	801,539
ソフトウェア	291,206	負債合計	42,558,257
その他	856,400	純資産の部	
投資その他の資産	16,001,300	株主資本	52,770,961
投資有価証券	3,993,242	資本金	2,633,962
関係会社株式	2,989,597	資本剰余金	14,247,906
関係会社出資金	1,248,942	資本準備金	2,219,962
関係会社長期貸付金	403,568	その他資本剰余金	12,027,943
前払年金費用	7,685,096	利益剰余金	39,240,350
その他	1,228,821	利益準備金	246,000
貸倒引当金	△1,547,967	その他利益剰余金	38,994,350
資産合計	101,844,222	別途積立金	5,500,000
		繰越利益剰余金	33,494,350
		自己株式	△3,351,259
		評価・換算差額等	6,515,003
		その他有価証券評価差額金	2,084,489
		繰延ヘッジ損益	△10,233
		土地再評価差額金	4,440,747
		純資産合計	59,285,964
		負債純資産合計	101,844,222

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		73,508,471
売上原価		60,859,889
売上総利益		12,648,581
販売費及び一般管理費		7,200,427
営業利益		5,448,154
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,255,447	
為替差益	187,805	
その他営業外収益	187,415	1,630,668
営業外費用		
支払利息	272,523	
その他営業外費用	92,372	364,895
経常利益		6,713,927
特別利益		
固定資産売却益	67	67
特別損失		
固定資産除却損	16,668	16,668
税引前当期純利益		6,697,326
法人税、住民税及び事業税	1,556,383	
法人税等調整額	△88,831	1,467,551
当期純利益		5,229,774

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	29,495,498	35,241,498
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,230,922	△1,230,922
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,229,774	5,229,774
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差益	-	-	14,206	14,206	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	14,206	14,206	-	-	3,998,852	3,998,852
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,027,943	14,247,906	246,000	5,500,000	33,494,350	39,240,350

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△3,411,808	48,697,352	1,240,903	△15,700	4,500,520	5,725,723	54,423,076
当期変動額							
剰余金の配当	-	△1,230,922	-	-	-	-	△1,230,922
当期純利益	-	5,229,774	-	-	-	-	5,229,774
自己株式の取得	△303,013	△303,013	-	-	-	-	△303,013
自己株式の処分	363,562	363,562	-	-	-	-	363,562
自己株式処分差益	-	14,206	-	-	-	-	14,206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	843,585	5,467	△59,773	789,279	789,279
当期変動額合計	60,549	4,073,608	843,585	5,467	△59,773	789,279	4,862,887
当期末残高	△3,351,259	52,770,961	2,084,489	△10,233	4,440,747	6,515,003	59,285,964

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式および
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|---------|--|
| ・ 主要原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 補助原材料 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定） |

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産
を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降
に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額
法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産
を除く） | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用
可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採
用しております。 |

(5)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見込額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑤役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥退職給付引当金
(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)収益および費用の計上基準

①一定の期間にわたり
移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②一時点で移転される
財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうち

ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」(当事業年度は、8,103千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高73,508,471千円のうち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益は、47,057,407千円であります。

(2)計算書類に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類と同一の内容であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 15,517,024千円

(2)偶発債務

関係会社のオペレーティング・リース契約に対する保証

HIRATA Corporation of America 321,034千円

(3)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	2,635,419千円
②長期金銭債権	1,404,184
③短期金銭債務	1,251,213
④長期金銭債務	200,000

(4)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,459,264千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	26,108,345千円
②仕入高	10,407,591
③販売費及び一般管理費	5,114
④営業取引以外の取引高	265,867

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	559,293株	1,261,304株	178,000株	1,642,597株

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をおこなっております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割（1,118,586株）、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」（142,600株）および単元未満株式の買取り（118株）によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」（142,600株）および株式交付信託への交付（35,400株）であります。
4. 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式287,500株を含めております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	485,442千円
製品保証引当金	315,468
工事損失引当金	12,912
棚卸資産評価減等	796,896
関係会社出資金評価損	72,654
未払賞与等	666,058
未払事業税	81,143
譲渡損益調整資産	105,606
繰延ヘッジ損益	4,482
その他	338,887
繰延税金資産小計	2,879,553
評価性引当額	△773,477
繰延税金資産合計	2,106,075

繰延税金負債

前払年金費用	△2,410,046千円
その他有価証券評価差額金	△952,354
その他	△12,599
繰延税金負債合計	△3,374,999

繰延税金負債の純額

1,268,923千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HIRATA Corporation of America	100.0	—	当社製品の販売	当社製品の販売	20,242,863	売掛金	829,118
							契約資産	7,360,461
				保証	保証(注2)	321,034	—	—
子会社	HIRATA Engineering Europe GmbH	100.0	—	資金の貸付	資金の貸付	403,568	関係会社長期貸付金	403,568
				—	—	—	その他の投資等(注3)	990,616
子会社	タイハイテクノス株式会社	100.0	—	同社商品の仕入	同社商品の仕入	6,929,111	買掛金	874,721
子会社	平田机工自動化設備(上海)有限公司<中国>	100.0	—	債権の放棄	債権の放棄	71,105	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 当社は、HIRATA Corporation of Americaのオペレーティング・リース契約に対する保証をおこなっております。
3. 当社は、HIRATA Engineering Europe GmbHへの貸倒懸念債権に対し、990,616千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,935円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	170円85銭

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式287千株を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式242千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式は株式分割後の株式数を基準としております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 拓哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 拓哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、「企業価値向上に資する監査等委員会として、健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なグループガバナンス体制を確立すること」等を監査の基本方針に定め、
②ERM（全社リスクマネジメント）強化への取組み状況、③経営戦略取組み（企業価値向上へ向けた取組み）状況、④取締役会実効性向上への取組み強化状況、⑤当社が対処すべき重要課題への取組み状況、⑥過剰提言事項に対する改善状況を重点監査項目に設定いたしました。
- ②会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

平田機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(取締役)	大塚 直哉
監査等委員(社外取締役)	今村 憲
監査等委員(社外取締役)	遠藤 恭彦
監査等委員(社外取締役)	岡部 麻子

以 上